



新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類引き下げにより、少しずつコロナ前の生活が戻りつつあります。小串キャンパスでも、対面授業が標準となり、教室内の雰囲気も活気を取り戻しつつあります。



国試対策、大丈夫ですか！？

4月14日(金)、医師国家試験の傾向と試験勉強のコツを6年生に伝授する国試対策セミナーを開催しました。山口大学の先輩たちがどのように国家試験に取り組んできたか、そして本年度の国試対策はどのように行えばよいかについて、データをもとに提示したほか、今年国試に合格したばかりの研修医の先生方から、勉強のスケジュールや勉強方法について、自身の体験談を交えたアドバイスを頂きました。本セミナーは、国試をより身近に捉え、国試勉強への意欲を高める機会になればと願って毎年開催しています。

国試で問われる知識は膨大で、なかでも、深い知識や推論を要する問題や初見問題の増加が目立ちます。国家試験問題は年々難しくなっており、実臨床に則した難問も増えています。国試勉強は、情報を的確に取り入れながら、計画を立てて進めていくことが大切です。



地域医療の神髄を学べ！！～地域医療実習～

超高齢社会に対応できる医師を養成する上で、将来選択する専門領域に関わらず、プライマリ・ケアや地域医療についての理解と一定の能力を身に着けさせることが求められており、様々な医療の場を活用し、卒前から一貫した教育を行うことが必要となっています。本医学部では、地域に密着したプライマリ・ケアや保健医療活動を経験する「地域医療実習」を、各診療科の臨床実習を一通り行った6年生に対して行っています。各クリニック・病院における実習の開始に先立ち、実際の実習施設である金子小児科の金子淳子先生よりご講演を賜りました。金子先生は、宇部市内で小児科診療を行う傍ら、地域に根ざした子ども支援活動を幅広く展開しておられます。講演会では、そのマルチな活動をご紹介下さり、学生一同圧倒されると共に、地域医療の神髄について深く考えさせられました。



金子小児科院長
金子淳子先生

その後1週間(4月17日(月)～4月21日(金))学生らは、本実習にご協力頂いた県内100カ所にも及ぶクリニック・病院にて、地域医療ならではの診療に参加し大変貴重な経験をさせていただきました。

依然医療現場ではコロナ対策が必須な状況にもかかわらず、多くのご施設のご協力を賜りました。本年度も無事実習を終えることができましたこと、この場をお借りして御礼申し上げます。



医学科・保健学科合同授業「医療環境論」

4月～5月中旬に行われる「医療環境論」は、全8コマを4週にわたり実施するもので、前半は講義、後半はグループ学修という編成です。医学部のクラブ活動は、医学科、保健学科を含む医学部学生の混合であり、普段から両者の交流はありますが、医療を取り巻く諸問題について共に取り組む機会はこの授業が初めてです。講義では、医学部附属病院の感染制御部および医療の質・安全管理部にご協力頂き、コロナ診療の実際や医療安全のノウハウについて学びました。これらは、多職種での取り組みが非常に重要な意義を持つもので、現代の医療を取り巻く数々の問題を考える上で、欠かせないエッセンスです。グループ学修では、健康格差や精神保健医療、男女共同参画に加え、最近話題の人工知能(AI)といった医療テーマについて、自主的に学修を深めました。最終日には調べた内容を発表し合い、有意義な発表会となりました。



多職種連携の重要性が益々高まる、これからの医療現場を見据え、新たな試みとして、本年度から大学の枠を超えて、本学医学科・保健学科と山口東京理科大学薬学部が協働で多職種連携交流会を開催します。本年度は有志学生のみでの参加ですが、参加する学生らには、充実した時間と、素敵な出会いが待っていることと思います。新規感染症の蔓延や未曾有の災害など、想定外の事態に柔軟に対応できる医師を育てるため、学生時代からの多職種合同授業の重要性は今後更に増してくるものと思われま

「教育主任」懇談会へのご参加、ありがとうございました。

4月18日(火)に「教育主任」懇談会を開催しました。主に、臨床実習前OSCEの公的化に伴う実施体制の変化について、医学教育センター教員より説明しました。ご存知の通り、令和5年4月の改正医師法施行に伴い、臨床実習前医学生(本学では4年生)の共用試験CBTおよびOSCEが公的化されました。CBTはコンピューター上で実施される試験で、公的化に伴う大きな変更はありませんが、実技試験であるOSCEについては様々な変更が生じるため、実習指導および試験評価を担う教員にとっては、例年になく対応が必要となります。懇談会では、臨床実習前OSCE実施を巡る共用試験実施評価機構からの通達と現状を踏まえ、実務の詳細な説明を行いました。

学生にとっても、より綿密な試験準備が必要になります。それに加え、医行為を行う「Student Doctor」が法的に位置づけられるようになるため、国家試験のように法律に基づいた厳格な施行が求められ、より厳正な試験となります。

この度の公的化は、教員、学生双方にとって大きな変革となることは間違いありませんが、より良い医師を養成するための過程と捉え、それぞれの立場で取り組んでいければと思います。本会にご参加頂きました先生方、また、共用試験OSCEを支えて下さる教員の皆様、多大なご負担を頂くこととなり恐縮ですが、更なるお力添えをいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。



ご意見・ご要望等につきましては、医学教育センターへ
お願いします。 TEL: 0836-85-3747

E-mail: mec01@yamaguchi-u.ac.jp